

平成 23 年度（平成 22 年度実績）
教育委員会点検・評価報告書

平成 23 年 11 月

愛南町教育委員会

点検及び評価の概要

教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について」、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

愛南町教育委員会としましては、平成 22 年度愛南町教育基本方針を基に、学習意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力をはぐくむ学校教育の推進、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援、心豊かな生涯学習社会の形成などを目指して実施した取組について、自己点検・評価を行い、有識者の意見・提言を受けました。これらを「平成 23 年度（平成 22 年度実績）教育委員会点検・評価報告書」として公表します。

教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的なそして効果的な教育行政の推進を図ることとします。

点検及び評価の構成

1 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として、必要に応じて細分化し、中項目、小項目に整理し点検・評価を行いました。

2 目標

目標は平成22年度愛南町教育基本方針を基に、項目ごとに目標を掲げました。

3 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて、平成22年度に実施した主な取り組みを示しています。

4 評価

平成22年度の取り組みを踏まえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評価	判断基準
A	よい……………成果が上がり目標を十分に達成している
B	概ねよい……………成果は上がっており、概ね目標を達成している
C	やや悪い……………成果は見られるが、改善の必要がある
D	悪い……………成果はあまり上がっておらず見直しの必要がある

5 外部からいただいた意見

点検・評価結果に対して、外部の方々の御意見を大項目ごとにまとめていただきました。御意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏 名	住 所
中村 哲也	愛南町柏 605 番地
前田 充	愛南町城辺甲 2912 番地 2
高田 義隆	愛南町広見 2715 番地

平成23年度(平成22年度実績) 教育委員会の点検・評価一覧表

大項目	中項目	小項目	評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	①開催状況	B
		②運営上の工夫	B
	(2) 教育委員会と事務局の連携		B
	(3) 教育委員の自己研鑽	①研修会等	B
	(4) 支援・条件整備	①学校訪問・支援	A
		②所管施設訪問・支援	B
2 理・執行する事務 教育委員会が管	(1) 教育行政の基本方針を定めること		A
	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		B
	(3) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること		B
	(4) 教育機関の委員及び職員の任免その他人事に関すること、また教職員の人事に関すること		B
	(5) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関すること		B
3 監理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	①確かな学力の定着向上	B
		②生徒指導の徹底と健全育成	B
		③教職員の資質と能力の向上	B
		④特色ある学校づくり	A
		⑤道徳教育の推進	B
		⑥人権・同和教育の充実	B
		⑦特別支援教育の推進	B
		⑧健康教育の推進	B
		⑨安全・安心な学校づくりの推進	A
		⑩教育環境の整備・充実	A
		⑪幼稚園の運営・管理	B
	(2) 学校給食に関すること	①学校給食の運営・管理	B
	(3) 生涯学習に関すること	①生きがいを目指す生涯学習の振興	B
		②あらゆる差別や偏見を解消する人権教育の推進	B
		③地域ぐるみで取り組むいじめ防止と青少年の健全育成	B
		④地域に根ざした公民館活動の充実	B
		⑤地域文化振興と文化財の整備保存	B
		⑥健康な町民育成のための体育振興	A

1 教育委員会の活動

目標

- 開かれた、分かりやすい教育行政の実現に努める。
- 教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密に、情報・意見交換を積極的に行う。
- 教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

(1) 教育委員会の会議

① 開催状況

会議名	回数	備 考
教育委員会	14 回	議案：34 件 協議事項：26 件 教育長報告：73 件
協 議 会	1 回	協議事項：1 件

評価

B

② 運営上の工夫

教育委員会の開催日程を調整することにより、各委員が出席しやすいように努めた。

評価

B

(2) 教育委員会と事務局との連携

適宜、協議を行うなど、事務局からの情報提供や事情説明に基づき必要な指導・指示を行った。より一層の連携を図るために、事務局による実態把握・資料収集に努めたい。

評価

B

(3) 教育委員の自己研鑽

① 研修会等

開催日	内容	場所
H22. 7.9	平成23年度文教施策と予算に関する要望事項について	新居浜市
H22.12.8	南予管内市町教育委員会の取組について	西予市

研修会等への参加や時報「市町村教委」を購読し、自己研鑽に努めた。

評価
B

(4) 支援・条件整備

① 学校訪問・支援

月 日	訪 問 校		月 日	訪 問 校	
	午 前	午 後		午 前	午 後
5 月 14 日	船越小	西浦小	6 月 11 日	御荘中	久良小
5 月 17 日	内海中	家串小	6 月 14 日	城辺小	福浦小
5 月 31 日	柏小	東海小	6 月 17 日	一本松小	一本松中
6 月 2 日	平城小	菊川小	6 月 21 日		満倉小
6 月 4 日	西海中	中浦小	6 月 23 日	福浦中	赤水小
6 月 8 日	緑小	僧都小	6 月 24 日	城辺中	長月小

小学校 17 校・中学校 6 校を訪問し、授業及び休み時間の児童生徒の参観・諸帳簿点検・施設点検・全教職員との協議を行った。

評価
A

② 所管施設訪問・支援

月 日	放課後児童クラブ		
6 月 2 8 日	平城	城辺	一本松

放課後児童クラブ（3施設）を訪問し、児童の様子を参観・施設の点検を行った。

評価
B

教育委員会の会議は原則公開としており、開かれた分かりやすい教育行政の推進に努めている。学校訪問を実施することにより、学校の経営方針、指導体制・教育環境、教職員の指導状況、児童生徒の学習状況を把握することができ、指導・支援に役立てることができた。今後も学校訪問を継続し、学校の支援強化を図りたい。放課後児童クラブの訪問を実施できた。今後も、他の教育機関の訪問も実施し、支援に役立てたい。

教育委員会の活動に対する意見

学校訪問を全校実施し、学校の実態把握に努め、児童生徒の学習状況・教職員の指導状況に対して、適切な指導・支援を行っている。

放課後児童クラブに対しても訪問を実施し、適切な指導・支援を行っている。

教育委員の研修は、児童生徒だけでなく、気になる家庭にも視点をおいてほしい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

目標

- 議案を研究・精査し、適切な処置に努める。

(1) 教育行政の基本方針を定めること

「平成 22 年度愛南町教育基本方針」を検討、見直しを行い、新たに「平成 23 年度教育基本方針」を定めた。

愛南町教育振興基本計画を策定した。

評価

A

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

○ 教育委員会規則 4 件の改正

- ・ 愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正
- ・ 愛南町教育委員会事務局組織規則の一部改正
- ・ 愛南町立学校管理規則の一部改正
- ・ 愛南町体育夜間照明施設規則の廃止
- ・ 愛南町体育夜間照明施設の利用に係る申請書等の様式を定める要綱について

評価

B

(3) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

- 満倉小学校の廃止
- 西浦小学校の廃止
- 西海中学校の廃止
- 福浦中学校の廃止
- 地元説明会の実施状況
 - ・ 西浦小学校区懇談会（2回）

- ・ 満倉小学校区懇談会（１回）
- ・ 西海中学校区懇談会（３回）
- ・ 赤水小学校区懇談会（２回）

評価
B

（４）教育機関の委員及び職員の任免その他の人事に関すること、また教職員の人事に関すること

- ・ 愛南町放課後児童クラブ指導員の任命について
- ・ 愛南町社会教育委員の委嘱について
- ・ 愛南町公民館長の任命について
- ・ 愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 愛南町公民館分館長及び分館主事の任命について
- ・ 学校評議員の委嘱について
- ・ 学校評価員の委嘱について
- ・ 愛南町文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・ 教育委員会委員長の選挙について
- ・ 教職員の人事異動について
- ・ 町職員の人事異動について
- ・ 小中学校支援員の配置について
- ・ 共同事務室長及び室長補佐の委嘱について

評価
B

（５）教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関すること

- ・ 平成 22 年度補正予算について
- ・ 平成 23 年度当初予算について

- ・ 愛南町立学校設置条例の一部改正について

評価
B

教育委員会で決定する重要事項などを審議する時間が限られているので、資料の事前配布を行うなど工夫した。学校統廃合では、懇談会等により地元の意見を十分に聴いた上で、方向性を定め、スムーズに進めることができた。今後も地元と懇談会などを行い、地域住民の意見を聴き、慎重に推進していきたい。

教育委員会の管理・執行する事務に対する意見

教職員の人事異動については、学校の規模や実情を配慮していると思われるが、児童生徒を中心に考えて、なお一層の配慮をお願いしたい。

学校統廃合では地域や保護者の意見をよく聞き、円滑に実施できたことは評価する。学校統廃合では廃校になった校舎の活用が話題になるが、備品の有効活用にも意を用いていただきたい。

教育行政の基本方針を定め、それに基づいて様々な取組が適切に行われている。

教育基本方針の制定や規則等の整備、人事管理等を適切に行い、評価項目設定による評価の実施など熱心な取組が窺える。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

① 確かな学力の定着向上

目標

自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図る。

○ 全国学力・学習状況調査の実施と活用（平成 22 年 4 月 20 日（火））

- ・ 調査を実施した児童生徒数

小学校 6 年生（243 名） 中学校 3 年生（234 名）

- ・ 調査結果の概要

- ・ 小中学校の国語については、「知識」が全国、県の平均正答率とほぼ同じで、「活用」がやや下回っている。また、小中学校の算数・数学については、「知識」が全国、県の平均正答率とほぼ同じで、「活用」が全国、県の平均正答率をやや上回っている。小中学校ともに同傾向である。
- ・ 家庭学習については、宿題など決められたことに取り組む児童生徒の割合は全国や県と比べるとかなり高くなっている。（98%, 94%）学校の授業の予習をする児童生徒の割合も高く、特に生徒により傾向が見られる。しかし、自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合は低くなっている。
- ・ 普段 1 日あたり 2 時間以上、テレビやビデオ・DVD を見たり、聞いたりしている児童生徒の割合は全国や県とほぼ同程度である。（児童生徒とも改善された）

- ・ 結果の取扱い

調査の結果をもとに、全国や県の状況との関係において、本町の児童生徒の学力や学習状況の課題を検討し、各校に報告することにより、指導の改善に役立った。

○ 学力向上実践研究事業の推進（11 月 25 日（木）研究発表会）

一本松小を拠点校とし、総合的な学習の時間の充実やそのねらいに沿った学力の向上に向け、3 年間の研究に取り組んだ成果を研究発表会で発表し、好評を得た。文部科学省初等中等教育局 田村学教科調査官の「確かな学力を育成する総合的な学習の時間の指導と評価」と題した講演により、本町の研究が深まった。

○ 読書活動の推進

学校図書費等を利用し、蔵書の充実を図るとともに、各校とも朝読書などの読書活動に力を入れて取り組んでいる。家庭での習慣化が課題。

○ 小学校外国語活動の推進

A L T を月 3 回小学校に派遣し、5・6 年生の外国語活動及び国際理解教育の授

業に活用した。外国語活動に関する校内研修が 21・22 年度で 30 時間程度を求められており、各校から授業研究等の実施状況の報告を受けた。また、管内小学校外国語活動研修会を城辺小で開催し、指導力の向上や小中学校の連携について研修を深めることができた。

○ 複式学級担当者研修会の開催（5 月 28 日（金））

中浦小で授業研究会を開催し、複式学級の学級経営や学習指導等に関する研修を行い、複式学級を担当する教員の資質と指導力の向上を図った。

○ 理科支援員の配置と理科教育設備の整備・活用

理科の学習において教材開発や授業の準備・支援を行うために、理科支援員を菊川小と城辺小に派遣した。

理科教育設備整備費等国庫補助金を活用して、全小中学校に希望する理科備品を購入し、その充実を図った。

学力定着向上に向けての取組はすべての学校で重点課題として取り組んでおり、全国学力・学習状況調査結果を見ても児童生徒の学力状況はおおむね良好であると考えられる。しかし、家庭学習の時間、読書習慣、テレビの視聴時間など家庭生活に課題が見られる。特に各学校においては、家庭学習について手引きを作成したり、学習時間調査を実施したりするなど力を入れて取り組んでおり、教員や児童生徒の評価は徐々に向上しているものの、保護者の評価は依然として低い傾向が見られる。また、学力向上実践研究推進事業における総合的な学習の時間の研究、新学習指導要領への円滑な移行や小学校外国語活動への取組など、研修会等の機会を通して校内研修の充実を指導しており、各校とも真摯に取り組んだ。2 月下旬にインフルエンザの流行により学級閉鎖を行なった学校もあったが、授業時数は確保された。

評価

B

② 生徒指導の徹底と健全育成

目標

いじめ・不登校の根絶に努めるとともに、家庭や地域及び関係機関と連携しながら生徒指導の徹底と健全育成を図る。

いじめ・不登校等の状況

いじめとして報告があった件数 小学校（ 2 件） 中学校（ 1 件）

不登校（30 日以上欠席）として報告があった児童生徒数

小学校（ 0 名） 中学校（ 0 名）

○ いじめ・不登校等相談員の活用

いじめ・不登校等相談員による相談活動 小学校 23 回 中学校 14 回

教育委員会のいじめ・不登校等相談員が要請のあった学校を訪問し、児童生徒や保護者等への対応について教職員と相談活動を行った。

○ いじめ未然防止実践研究支援事業の推進

東海小と福浦小を研究指定校に、いじめの未然防止に向け、望ましい人間関係を育む教育活動や社会性を高める教育の充実に取り組んだ。

○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の活用

スクールソーシャルワーカーを御荘中（平城小）に 1 名、城辺中（城辺小）に 1 名配置し、相談活動や支援の充実を図った。 上記の（ ）内は兼務校。

支援した児童生徒数	訪問活動	ケース会議
小学校 14 名	家庭 10 回	学校 59 回
中学校 20 名	関係機関 36 回	関係機関 12 回

スクールカウンセラーを城辺中・御荘中（城辺小）に 1 名派遣し、教育相談体制の充実を図った。 上記の（ ）内は兼務校。

スクールカウンセラー相談件数（延べ件数・人数）

相談内容	子ども のみ	保護者 のみ	子どもと 保護者	教職員	その他	合 計
合 計	97	30	6	29	0	156
来談者数						156 名

○ 基本的な生活習慣の確立

学校評価において基本的な生活習慣の確立をめざす学校がほとんどで、評価はおおむね良好である。「早寝・早起き・朝ごはん」では、教職員・児童生徒の肯定割合は、80%を超えているが、保護者の評価は 72%と低い。「あいさつ」については、小中学校とも多くの学校が高い評価である。毎月 20 日の「スマイルあいさつデー」の取組により一層の効果が期待できる。

○ 警察、児童相談所等関係機関との連携

学校警察連絡協議会の開催（2 回）

警察、高校、保護司会、各学校生徒指導主事が集まり、休業中の共通指導事項の確認や生徒指導上の課題等について話し合った。

○ 非行防止・問題行動防止ワークショップの開催

愛媛県警察本部少年課少年サポートセンターより少年補導職員を招き、「リソース探しの手法について」と題し、ワークショップを開催した。(11月29日(月))児童生徒の理解の仕方や関わり方について研修を図った。

学校の対応の改善や相談員の相談・支援活動により、昨年度に比べ不登校児童生徒が減少しており、保護者等との連携も図れてきた。引き続き、学校への指導・支援の改善・工夫に努め、いじめや不登校がなくなるよう努めていく必要がある。

評価
B

③ 教職員の資質と能力の向上

目標

教職員の資質と能力（教員一人一人の授業力や生徒指導力、信頼される教職員の育成）の向上を図る。

○ 学校訪問による授業評価の活用

学校訪問の際に、教育委員等による授業評価を行い、その結果を学校に返すよう努めた。短時間の参観ではあるが、授業改善の工夫が図られ、問題解決的な学習を取り入れた授業展開を見ることができた。また、21年度末に導入したデジタルテレビの活用が18校37学級、電子黒板の活用が14校14学級で為されており、児童生徒が真剣かつ意欲的に学習に取り組んでいる姿が見られた。全体協議においても、授業に関する指導助言を行った。

○ 職務別研修会、教科・教科外研修会の充実

校長研修会（10回）、教頭研修会（3回）、教務主任研修会（3回）、本年度新たに研修主任研修会（1回）を実施し、周知事項の徹底や職務別の研修を行った。

○ 授業評価システムの校内研修等への普及

- ・ 運営委員会（2回）、研究推進委員会（3回）の開催
- ・ 郡教育研究大会の構想・研究交流

研究サイクルの2年度で、町内の小中学校を6つの学校群に分け、各学校群1～2回の事前研究会を開催し、研究交流を行った。

- ・ 教科等委員会・専門研究委員会・専門研究部会研究会の開催

- ・ 各委員会 2 回以上の授業研究や実技研修等を行った。
- ・ 県指定事業の授業のエキスパート養成事業の活用
御荘中（音楽科 1 月 21 日（金））と城辺中（技術・家庭科 10 月 1 日（金））
において、授業研究会を実施した。

○ ICT活用能力向上のための支援

新しく導入された電子黒板の活用のための研修会を実施したり、各学校の校内研修に ICT 支援員を派遣したりするなどして、活用能力向上のための支援を行った。

教頭研修会、教務主任研修会、研修主任研修会では教育センターや教育事務所から講師を招聘したり、校長を助言者としてしたりするなど、職務別研修としてのねらいを達成するために内容の充実を図っていった。学校群研究においては、研究主題に沿った研究や交流が 2 年目となり、3 年目のまとめに向け、着実な研究が進められている。校内での授業研究、各種研究会や教科等委員会・専門研究委員会による授業研究、さらに授業のエキスパート養成事業において、授業改善及び指導力の育成が着実に図られていった。授業評価システムについても、活用が進んでいる。また、今後求められる教職員の ICT 活用能力についても向上が図れるよう支援していく必要がある。

評価

B

④ 特色ある学校づくり

目標

学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

○ 学校評価の実施と活用

- ・ 学校における自己評価、学校関係者評価の実施と結果の公表
全小・中学校で学校による自己評価・学校関係者評価を実施（年 2 回）
評価結果の報告とホームページ等での公表
- ・ 学校関係者評価員研修会の開催（5 月 25 日（火））
各学校における学校関係者評価の質の向上に向け、評価員への評価のねらいや手順の理解を図るとともに、評価員同士の情報交換を行った。

- 地域人材（学校支援ボランティア等）や地域資源の活用
 - ・ 全ての学校で総合的な学習の時間や特別活動において、地域の人材や資源の積極的な活用がなされた。特に、学力向上実践研究事業（一本松小）、食育推進事業（船越小）では、活用が顕著に見られた。
 - ・ 地域の人材バンク「学校支援ボランティア一覧表」の利用
- 幼・小、小・小、小・中間の交流学习の推進

同校種間の交流学习は、旧町村内、統合先、地域性の異なる学校相互において積極的に進められた。
- ふるさと学習の推進

全小中学校において、自己評価や学校関係者評価が定着し、PDCAサイクルに学校運営の検証改善システムが機能している。また、地域人材や資源の活用が図られており、特色ある教育活動が行われている。学校だより等でそれらの取組等の情報発信が積極的に行えている。ホームページについては、更新に差が見られる。

評価
A

⑤ 道德教育の推進

目標

心に響く道德教育の実施に努めるとともに、家庭や地域の人々の協力による開かれた道德教育を推進する。

- 道德教育実践研究事業の推進
 - ・ 長月小を研究指定校とし、主体性をもち、互いに高め合う児童の育成をめざし、家庭や地域との連携を図った道德教育を展開した。2年間の研究の成果として研究発表会を12月13日（月）に行い、町内各校へその成果の普及を図った。
- 「心のノート」の活用
 - ・ 道德の授業は、全小・中学校において標準時数35時間以上実施
 - ・ 「心のノート」は全ての学校において活用が図られている。
- 「返事・あいさつ・後始末」運動の展開
 - ・ 各校の年間計画の中に関連した体験活動が位置付けられており、適切な指導が行えるよう工夫されている。

道徳の時間の確保はすべての学校でできており、あいさつ運動等も定着してきた。長月小の道徳教育実践研究事業では、体験活動等を生かした道徳教育の推進や道徳教育への地域人材の活用などについて研究を進め、研究発表会を通じて町内各校へ成果が普及された。各校における取組をさらに充実させていく必要がある。

評価

B

⑥ 人権・同和教育の充実

目標

すべての教育活動の中で、人権・同和教育を推進する。

○ 人権・同和教育訪問の実施

一本松中学校において県教育委員会人権教育課による人権・同和教育訪問が11月1日（月）に行われた。人権・同和教育の推進体制や指導計画、学習活動、研究実践等の発表を行い、町内学校へも取組の成果が普及された。

○ 校区別人権同和教育懇談会の開催

すべての小・中学校で、保護者や地域住民を招いて授業公開や講演会等様々な取組が行われた。

○ 人権・同和教育補助資料の活用

平成21年度に作成した補助資料を年間指導計画に位置付け、各学校において実践した。人権教育委員会で補助資料を使った授業研究を行い、活用について協議を進めた。

人権教育課の訪問を通して、一本松中学校や町内の人権・同和教育推進体制について指導を受けることができた。郡内で統一した補助教材を活用したり、人権啓発室と協力したりしながら、各学校における人権・同和教育を着実に進めていきたい。

評価

B

⑦ 特別支援教育の推進

目標

児童生徒一人一人の障害に応じた指導を充実するとともに、特別支援教育の推進を図る。

○ 特別支援教育体制推進事業の推進

- ・ 特別支援教育連携協議会（年2回開催）

医療・福祉・労働・教育の各関係機関や障害のある子どもをもつ保護者の代表者、各学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、各校の推進状況について意見交換を行ったり、特別に支援を要する子どもの理解や支援の仕方について研修会を開いたりした。

- ・ 啓発リーフレットの配布

小中学校の保護者に、特別支援教育について正しく理解してもらうため啓発リーフレットを配布した。

- ・ 個別の教育支援計画の手引きの配布

小中学校へ個別の教育支援計画の作成を支援するため、手引きを作成し配布した。

○ 支援員の配置と活用

- ・ 特別支援学級及び通常の学級へ計20名の支援員を配置し、学級担任と協力しながら適切な支援に努めた。

○ 就学指導体制の充実

- ・ 就学指導委員会の開催（年4回開催）

学習等に際して配慮を要する幼児・児童・生徒に対して、適切な就学指導を行うため就学指導委員会を開催した。

- ・ 教育相談、個人検査の実施（18件）

就学に関する教育相談及び個人検査を実施し、適正な就学指導を行った。

○ 通級指導教室による指導・支援の充実

- ・ 通級指導教室の開設（城辺小）

自校より7名と郡内の他校から16名が通級し、一人ひとりの障害に応じた適切な指導・支援を、保護者や在籍校の教員との連携を取りながら行った。

各学校に設置された特別支援教育コーディネーターが推進者となり、多くの学校で実態把握や個別の指導計画の作成が進んできた。特別に支援を必要とする児童生徒の理解や支援の仕方に関する研修会も実施できたが、引き続き児童生徒の様々なニーズに応えられる専門的知識の習得と技能の向上を目指した研修の場をもつ必要がある。

また、特別支援学級へ支援員を配置することにより、複数の手で該当児童生徒に支援が行え、個々の成長につながった。

就学指導においては、就学先について保護者の理解が得られにくい場合もあり、就学に関する保護者との相談活動の在り方について検討していく必要がある。

評価

B

⑧ 健康教育の推進

目標

運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を図る

○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用

小学校5年生 198名 中学校2年生 217名 対象

・ 調査結果の概要

- ・ 本町の小学5年生及び中学2年生は、体格面では全国、県とほぼ同水準であるが、身長はどの学年も下回る。昨年に比べ、肥満傾向の割合が高い。
- ・ 体力面においては、小5男女は、全国平均、県平均を上回っているが、中2男女は全国平均、県平均を下回っているか、同水準である。
- ・ 運動の実施状況については、全国と比べ、小5男女、中2男は、ほとんど毎日運動をしている子の割合が高い。小5、中2ともに女子は、全く運動をしない子の割合が全国と比べ高く、中2女は著しく高い。

○ 子どもの体力づくりの推進

始業前のモーニングランやI Tスタジアムへの取組、外遊びの奨励、教科体育の充実、運動部活動の充実など、各学校において工夫を凝らし取り組んでいる。

○ 子どもの体力向上指導者養成講習会の開催

子どもの運動習慣、生活習慣等の改善や体力の向上等を図るため子どもの体力向上指導者養成講習会を平城小で開催（7月28日（水））した。愛媛大学教育学部 日野克博准教授を講師に招き、「低学年体づくりの運動」の効果的な実践について実技研修を行い、参加者の指導力向上に努めた。

○ 各種体育大会の開催と充実

- ・ 中学校総合体育大会 1部 5月29日（土）30日（日）
2部 6月15日（火）16日（水）
- ・ 小学校水泳競技大会 7月22日（木）

- ・ 中学校新人総合体育大会 10月10日（日）11日（月）
- ・ 小学校陸上競技大会 10月19日（火）
- ・ 学校保健研究会の開催 8月12日（木）

○ 食育推進事業・ぎょしょく教育の推進

- ・ 学校を中心とした食育推進事業

推進校である船越小学校では、子どもたちが「食」の大切さに気づき、自分の将来の食生活に生かそうとする実践力を養うことを目指した食育の推進に取り組んだ。研究発表大会（11月30日（火））では2年間の成果を発表するとともに、地域の食材を生かした創作料理を開発し、好評を博した。

- ・ ぎょしょく教育推進事業

各学校では、水産課と連携し、魚の調理実習や郷土料理教室、小5社会での出前講座などを実施し、体験活動を取り入れた学習で成果が上がった。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を見ると、運動をする子としない子の二極化、特に中学生女子に運動をしない生徒が多く見られ、今後対応を考えていく必要がある。食育等については、愛媛大学や水産課の支援・協力や栄養教諭の増員もあり、各学校に普及してきた。

評価

B

⑨ 安全・安心な学校づくりの推進

目標

児童生徒の安全を第一とし、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりや安全教育を推進する。

○ 防災教育の推進・標準防災プログラムの作成

- ・ 愛南町防災教育推進懇談会事業研究部会の開催（年3回）

事業研究部会WG（ワーキンググループ）を設置し、各学校の教員により、総合的な学習の時間を含め、各教科や道徳、特別活動等を活用した総合かつ系統的な防災教育プログラムを作成した。

○ 青色防犯パトロールや子ども見守り隊の活動の推進

- ・ 青色防犯パトロール活動の推進

通学路等における子どもの安全を確保し、地域住民に対して防犯意識を啓発する目的で学校が実施してきた青色防犯パトロール活動への協力を地域の有志に

も依頼し、学校から地域へと活動が拡大した。

- ・ スクールガードリーダーによる巡回指導

スクールガードリーダーが年3回程度全小・中学校を巡回し、学校の防犯体制や見守り隊への指導を行った。

- 地域ぐるみの学校安全体制の確立

各学校では、PTAや警察と連携し、自分たちが住む地域の安全状況について把握し、児童生徒が適切に対応できる能力を養うとともに、地域ぐるみの学校安全体制の充実を図った。

防災教育については、できあがった防災教育プログラムを全校で取り組んでいけるよう進めていく。見守り活動については、青色防犯パトロール活動や地域見守り隊など、学校から地域へと活動が拡大してきた。22年度の不審者事案の発生は1件と減少している。今後も地域と連携した活動を充実していく必要がある。

評価

A

⑩ 教育環境の整備・充実

目標

児童生徒や教職員が安心して充実した学校生活が送れるよう教育環境の整備・充実を図る。

- 学校配置の適正化の検討

児童生徒数の減少により、学校の統廃合を検討した。

平成22年度末に満倉小学校を閉校し一本松小学校に、西浦小学校を閉校し船越小学校に、西海中学校・福浦中学校を閉校し御荘中学校に統合した。

- 大規模改修事業の実施

平城小学校屋内運動場、僧都小学校校舎、久良小学校校舎、城辺中学校屋内運動場の耐震補強工事を実施した。

- 老朽化プールの改築

老朽化していた平城小学校プールの改築工事を実施した。

旧耐震基準の校舎について、4校5棟の耐震補強工事を行った。耐震基準を満たしていない赤水小学校2棟については、統合が見込まれており、その状況により対応する。

また、施設の維持管理・教育備品の整備については、各学校の要望を基に、修繕・工事・備品購入を行った。

評価

A

⑪ 幼稚園の管理・運営

目標

豊かな人間性や考える力、よく遊ぶなどの生きる力の基礎づくりをする。

城辺幼稚園	人 数
4 歳児	14 名
5 歳児	11 名

豊かな人間性の基礎を培うため、子どもの日、ひなまつり、運動会、発表会などの行事を行い、子どもたちの生活に潤いや落ち着きを与えるように努め、一人一人を大切にした教育を推進した。子どもの保健管理には特に留意し、保健指導や食育指導の充実に努めた。また、異年齢保育を実施し、担任以外の先生にもふれる機会を多くした。

全体的には、幼稚園の教育目標に沿った教育が推進できた。幼稚園の教育目標や実践の意図を保護者にしっかりと理解してもらうとともに、園行事の内容やPTA活動について、今後も考慮していく必要がある。一人一人を大切にした教育について、家庭との連携を密にし、さらに努力していく。老朽化している施設の改築が今後の課題である。

評価

B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校教育）

項目ごとの目標設定や分析、全国学力・学習状況調査結果の分析・考察が適切である。

交流学习、地域人材や資源の活用がよくなされており、今後更なる充実に期待する。

基本的な生活習慣やネグレクトの心配される家庭が増加傾向の中にあって、幸い愛南町では非行問題がほとんどないのは素晴らしいことである。関係者の努力と児童生徒の頑張りだろうと思う。学校現場への一層の支援（スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・相談員の人数確保）を期待する。特に、特別支援学級の支援員は確保していただきたい。

すべての学校が様々な機関と連携しながら、児童生徒の学力向上を重点課題として取り組み、成果を上げていることは喜ばしい。

支援員の配置増員が、学習指導の充実につながっている。

家庭学習や読書活動は、家庭生活と密接にかかわっているため、社会教育と連携しながら、家庭教育の充実・向上に一層努めてほしい。

各分野において、社会・時代背景に即した施策の見直し、新規施策の採択等がなされ、その成果も認められる。

(2) 学校給食に関すること

① 学校給食の運営・管理

目標

- 安全で栄養バランスのとれた給食を提供し、心身の健康増進を図るとともに、食に関する指導の「生きた教材」として、心のふれあいを深め、あたたかい人間関係を育成する。

(1) 献立の工夫

郷土料理を取り入れるなど、地域に密着した献立の工夫を行った。
また、愛南町産農水産物の食材利用の促進など積極的な地産地消に努めた。

(2) 衛生管理・食品管理

微生物による食中毒防止の徹底を図るため、4施設の職員による衛生管理研究会を実施した。ドライ運用など給食現場における点検を行うことにより、施設の衛生管理に関する問題点等を洗い出し、4施設共通の改善につなげていった。

(3) 食育推進

各学校で栄養教諭・学校栄養職員による、食育に関する指導を行った。
また、「学校栄養士だより」を年3回発行することにより、保護者や学校関係者などを対象に広く食育における啓発を行った。

(4) 統合給食センターの計画推進

愛南町給食センター統廃合検討委員会を開催し、総給食数や対象学校、熱源、建物構造、衛生管理区域の設定など、施設の概要設定のための基礎的な検討を行った。

地場産品を活用し、調理方法の工夫に努め、栄養バランスのとれた献立とした。
また、小中学校において食に関する指導を行うなど、充実した取組となった。
老朽化した施設の改築及びセンターの統合等が今後の課題である。

評価

B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校給食）

地場産品を活用した食育指導に意欲的に取り組んでいる。食育指導は保護者を含めたものにするとさらに効果が上がると思う。

児童生徒の健康維持や望ましい食生活の定着を図るため、様々な工夫が見られる。

地場産品の活用や郷土色豊かな献立の工夫等により、郷土愛につながる指導が行われていることを評価したい。

（２）生涯学習に関すること

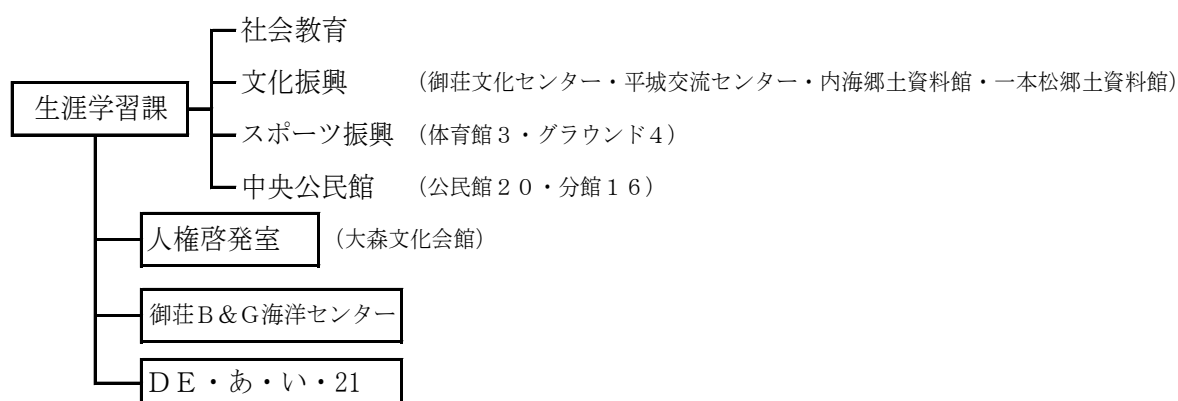
① 生きがいをめざす生涯学習の振興

【目標Ⅰ】

- 生涯学習推進体制の整備
- 学習機会の整備、充実
- 生涯学習指導者の育成と活用の推進

【取り組みの概要】

- 生涯学習課と関連施設が連携・協力しながら住民の生活や活動に必要な力を養い、潤いのある豊かな心を育てる。



- 住民のニーズにあわせ幅広い事業実施をこころがけた。

【事業別一覧表】

事業種目	回数	参加者	場 所	内 容
家庭教育関係事業	3 1	103 373	文化セ 等 文化セ	・食育交流会（婦人会） ・影絵劇「三枚のおふだ」（劇団「かかし座」）
婦人教育関係事業	1 30	36 350	文化セ 公民館	・EM勉強会（城辺生活文化女性塾） ・草木染教室 ・絵手紙教室
成人教育関係事業	1 83	219 242	文化セ B&G 海洋	・新成人講演会（らくさぶろう） ・転倒予防教室（１期：３ヶ月）

- 婦人会については、連合または単位毎で独自にボランティア活動や地域行事への参加、研修会を実施している。食育についても、学校や児童クラブで講師をつとめるなど、生涯学習事業に積極的に参加・協力しているほか、地域防災では欠かせない存在となっている。
- 青年団については、深浦青年団が再結成されたが、他の組織では弱体化しており、連合青年団としての活動は低迷しているが、地域にとっては地域づくり・地域行事の主役であり、今後も重点的に育成すべき団体である。自主財源の乏しい組織への助成を継続すると共に、会員確保と組織の体制作りに努めた。

- P T Aについては、次世代を担う児童生徒の健全な育成を目指して、心豊かでたくましく生きることのできる環境づくりや人権に配慮した、よりよい仲間づくりを進めていく。そのなかで、会員一人一人がいつも学ぶ心を持ち、家庭教育の充実に努めながら、家庭や地域社会と連携して開かれた学校づくりを支援するとともに、正しい世論を形成するためのP T A活動を推進した。総会に 75 名、会長・副会長交流会には 48 名、会長・校長合同研修会には 51 名、四国 PTA 研究大会愛媛県大会に 77 名、町 P T A大会には 308 名の参加があった。
- 成人式については、1 月 3 日に開催した。該当者は男性 134 名、女性 131 名、計 265 名で、当日は、男性 106 名、女性 113 名、計 219 名の参加があった。司会・講演を、らくさぶろうさんへお願いした。また、新成人への記念品として「愛南のしずくコンペ」の最優秀作品で、真珠付き銀製品のペンダントトップにもなる携帯ストラップを贈呈している。

生涯学習は御荘文化センターを活動拠点として、関係団体や各公民館等と連携をとりながら協力して事業を行っている。ただ、交通の便や対象となる年齢層・時期、時代の流れなども考慮に入れて実施する必要がある、きめ細かな対応が要求される。また、少子高齢化の影響もあって青年団や婦人会の存続は難しくなりつつある。P T Aについては、講師を招いて研修会を開くなど活発な活動を展開している。

評価

B

② あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進

[目標Ⅰ]

- 「人権・同和教育推進体制の確立」

[取り組みの概要]

- 指導者の育成と資質の向上
 - ・教職員や行政職員をはじめ、公民館、各種団体等に参加呼びかけを行い、研修会を行うものの、指導者養成にまでは至っていない。
- 推進組織の整備と充実
 - ・学校、地域社会が効果的かつ総合的な人権・同和教育を推進することができるよう、推進組織の整備と活性化を図るとともにその連携に努めた。
- 関係機関等との連携
 - ・関係機関と十分に連携・協調し効果的な人権・同和教育の推進に努めた。
- 各種研修会への派遣
 - ・意欲ある人材を派遣し、事前研修、事後研修を通じて、それぞれが目的意識をもって望むことにより派遣者の資質の向上を図った。

【事業別一覧表】

※主要な事業のみ記載

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
人権・同和教育基礎講座 〔全5回〕	7月 ～11月	御荘文化センター 2階大研修室	講師：徳島県北島中学校教諭 森口健司	延べ 247名
町職員・教職員・議会議員 等人権同和教育研修会	9/22	御荘文化センター 大ホール	講師：人権落語家 露の新治	436名
四国地区人権教育研究大会	6/19 ～20	高松市	取組報告・研究・情報交換	23名
南予地区人権・同和教育 研究協議会	10/29	八幡浜市	取組報告・研究・情報交換	29名
愛媛県人権・同和教育 研究大会	11/10	松山市	取組報告・研究・情報交換	31名
全国人権・同和教育研究大会	11/19 ～20	佐賀県	取組報告・研究・情報交換	10名

【目標Ⅱ・Ⅲ】

- 人権・同和教育の実践化
- 人権啓発の実践化

【取り組みの概要】

○学習機会の提供と内容の創意工夫

- ・町民の一人一人が同和教育を正しく認識し、その解決を自らの課題として受け止めることができるよう、学習機会の拡充と学習内容・方法の創意工夫に努めた。

○啓発活動の推進

- ・同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、すべての人の人権が尊重される社会づくりのために、積極的な広報活動に努めた。

○地域の課題を踏まえた学習活動の充実

- ・地域の課題を踏まえながら、子ども会・各種学級・講座等を通して、課題の解決に向けた学習活動の充実に努め、様々な人権問題についての知識理解、問題の解決に向けた技能や態度を育てる学習活動を推進した。

○啓発資料及び教材の作成

- ・地域の身近な部分に目を向け、地域に根ざした魅力ある啓発資料及び教材を作成し、幅広い活用に努めた。

【事業別一覧表】

※主要な事業のみ記載

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
校区別人権・同和教育懇談会	6月 ～2月	町内全小中学校	公開授業・発表会・講演会等	3,612名
地区別人権・同和教育懇談会	4月 ～3月	町内公民館	講演会・啓発ビデオ視聴・グループ討議等	991名
であいふれあい愛南フェスタ	10/16	城辺中学校 体育館	参加者が楽しく学び、体験し笑顔で交流を深め、人権と福祉について理解を求める。 小・中・高吹奏楽等演奏・劇・バザー・フリーマーケット他	1,000名
愛南町人権ふぉーらむ	1/28	御荘文化センター 大ホール	実践報告・全体討議	400名
つくし会	毎月第3 金曜日	大森文化会館	同和问题学習	291名
解放未来塾	毎月第4 木曜日	大森文化会館	解放子ども会	375名
人権作品集「えがお」作成・配布	10月 ～3月	—	町内児童・生徒の作文、ポスター、書道、標語を掲載 3,000冊作成・配布	—
人権啓発ビデオライブラリーの整備等	4月 ～3月	—	様々な人権問題に関する啓発ビデオ等を購入し人権学習の教材として各学校、公民館に貸出。町内での研修、講演会等の映像を人権啓発室で編集し身近な活動の啓発教材として活用。	

各種人権・同和教育及び啓発事業の積極的な推進により一定の効果をあげているものの、人権問題を「ひとごと」から「わがこと」として捉え、自分自身の心を振り返り、自分自身が差別をなくす側に立ち切り取り組まなければならないという意識の広がりには、まだまだ一部の人たちにしか浸透していない状況である。

特に、同和教育の解決については、まだまだ「ひとごと」であり、「自分には関係ないこと」と考えている状況も伺える。目に見える差別事象は少なくなったが、差別意識は根強く存在している。

それらの意識を払拭するためには、あらゆる機会・場所を利用した学習会の開催や、地道に継続的に幅広い啓発活動が求められる。

人権尊重の精神を当然のこととして身に付け、愛南町に人権文化が根付くためには、町民一人ひとりが日々の生活の中で当たり前のこととして、人権尊重を視野にいたした行動ができるよう、今後さらに効果的な人権・同和教育の啓発を行っていく必要がある。

評価
B

③ 地域ぐるみで取り組むいじめ防止と青少年の健全育成

[目標]

- 家庭及び地域社会の教育力の向上
- 地域活動の啓発促進
- 学校、家庭、関係機関団体の連携強化
- 放課後児童の安全な居場所作りの推進
- 地域家庭教育・子育て応援グループの推進

[取り組みの概要]

- 核家族化や就労形態の多様化等から保護者が昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象として、平成19年度から平城小学校・城辺小学校・一本松小学校の3箇所放課後児童クラブを開設している。
- 少年育成センターでは、青少年の健全育成を推進する関係機関が連携を図り、町内全域において青少年の非行防止の一貫として巡視活動を行い、問題行動や非行の早期発見・指導に努めた。
(活動回数 213 回以上 巡視(延べ)人数 1,088 人以上)
- 地域家庭教育・子育て支援事業により、子どもたちの健やかな成長を支援するため「あいなん子育て応援グループ」が電話相談・学校支援活動を行った。

放課後児童クラブを設置したことで、共働き家庭などの児童の安全と保護者の就労の確保ができたと思われるが、利用者数の増加に伴う待機児童の問題、利用者数に見合った居室スペースの確保、及び未開設地域への対応が今後の課題である。

また、少年育成センターでは、地域ぐるみの取り組みによる巡視活動が年間を通して実施されたことにより、少年非行の早期発見・指導に成果が見られた。しかしながら、巡視活動をした校区育成員の構成が毎回同じなど、校区によって個人の参加回数に差があるなど今後の課題も見られた。

評価

B

⑤ 地域文化振興と文化財の整備保存

[目標Ⅰ]

●地域文化の向上

地域の文化的活動の振興、そして保存を行う。

[取り組みの概要]

- 愛南町文化協会へ補助金を助成し、毎年 11 月に行われる愛南町文化祭や各地区の文化発表及び文化団体などの活動の振興を図った。
- 愛南町歌謡祭を行い、様々な歌謡曲を鑑賞する機会を提供した。
- 本物の舞台芸術体験事業及び学校への芸術家等派遣事業を実施し、小中学生に優れた舞台芸術を鑑賞および、身近に触れる機会を提供した。
- 御荘文化センターの舞台吊物ワイヤー等を交換し、老朽化による事故等に備えた修繕を行った。
- 御荘文化センター大研修室の絨毯を交換、また、洗面所にハンドドライヤーを設置し、施設使用者が快適に利用できるようにした。

[目標Ⅱ]

●指定文化財の保護・整備

貴重な地域資産である文化財を後世に継承していくため、適切な保護・整備を行う。

[取り組みの概要]

- 町内指定文化財（国登録有形・県指定・町指定）パトロールを行った。
- 町指定文化財等啓発のため、生涯学習講座（年 4 回、延べ講師 5 人、参加者 113 名）を実施した。
- 町内遍路関係資産（松尾峠、柏坂遍路道）の調査を行った。
- 遺構及び遺物確認のため、周知の埋蔵文化財包蔵地「節崎遺跡」外、5 件の現地踏査を行った。

[目標Ⅲ]

●平城貝塚出土品の整理・保存活用

町を代表する史跡である「平城貝塚」出土品の適切な整理・保存を行う。
また平城貝塚出土品を活用し、遺構・遺物の啓発を行う。

[取り組みの概要]

- 平城貝塚を啓発するため上記生涯学習講座のひとつを活用し、文化庁調査官及び県教委文化財保護課専門学芸員を招き「平城貝塚シンポジウム」（参加者 42 名）を実施した。
- 平城貝塚出土遺物展示室収蔵庫にある遺物の整理作業を行う。

どの事業においても例年実施している主な活動は継続できており、
その中でも、本物の舞台芸術体験事業や歴史体験学習事業等の実施
により、小中学生を対象に一定の成果を挙げている。今後も、従来
の事業を継続しながら、町民のニーズに応えた文化の創造や情報提
供に努め、文化振興の充実を図りたい。

評価
B

④ 地域に根ざした公民館活動の充実

[目標]

- 公民館活動の充実・強化
- 地区公民館相互の交流と連絡提携
- 社会教育関係団体の育成と連携強化
- 愛南学校支援地域本部推進事業の充実
- 地域づくりに寄与する生涯学習事業の整備、推進

[取り組みの概要]

- 公民館年間利用者数：80,971 人（公民館事業 19,602 人 その他 61,369 人）
- 地域の特色を生かした事業の中に、世代間・地域内交流を目的とした事業を開催し、地域活動や各種団体・学校との連携強化を図った。また、事業のマンネリ化を防ぐ為、時代や地域のニーズに合わせた新規事業(自主防災関連事業や IT 関連事業)を展開した。また、各地区の分館においても、わが里づくり事業を利用した地域性あふれる事業が実施されており、人づくり、地域おこしといった面で徐々に成果が現れている。一方では館長、主事が各種大会・研修に参加し、他市町の公民館活動や地域づくりを学ぶことで、公民館活動の充実・強化を推進した。

事業別一覧表（学級・講座）

事業項目	回数	参加者	内 容
成人学級関係事業	103	3,111	・各種講演会 ・英会話教室 ・パソコン教室 ・絵手紙教室 ・男性料理教室 ・トールペイント教室 ・フラワーアレンジ講座 ・生花教室
女性学級関係事業	90	8,360	・婦人学級・料理教室・陶芸教室 ・健康づくり体操教室・ピラテスクラブ ・生花教室・民謡民舞講習会
青少年学級関係事業	64	866	・習字教室 ・生花教室 ・茶道教室 ・体験学習、学級 ・英語講座 ・囲碁、将棋教室
高齢者学級関係事業	56	3,680	・軽スポーツ交流会 ・料理教室 ・健康体操教室 ・人権啓発講座 ・医療制度学習会・独居老人交流会
家庭学級関係事業	11	3,585	・親子料理教室 ・クリスマス子ども会 ・子育て座談会 ・門松づくり ・親子焼物教室 ・しめ縄、お手玉作り

【DE・あ・い・21 事業】

- 劇団風の子公演を町内2小学校で開催し、優れた舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。
- 愛南町をイメージしたオリジナルデザインの真珠製品を募集・作成し、輝く真珠を育む美しい海に恵まれた愛南町を広く全国にPRする目的で「愛南のしずくコンペ」を開催した。
- DE・あ・い七夕祭りを開催し、住民の「ふれあいの場」として認識してもらい、活用促進を図った。
- 第14回パールジュエリー・デザインコンテストを開催し、全国又海外より294人、360点の出品作品があり、地場産業の活性化と愛南町のPRに努めた。
- 愛南町の地域資源であるへんろ道を使ったイベントによって「お接待の心」を基本としたボランティア意識の啓発を図るとともに精神的に豊かな地域づくりの実践と地域の活性化を図る目的で「トレッキング・ザ・空海あいなん」を開催し、2日間で883人の参加者を得た。
- パールイルミネーション IN DE・あ・いを開催し、住民の「ふれあいの場」として認識してもらい、活用促進を図った。
- わがさとづくり事業補助金を活用して劇団風の子公演を町内2小学校で追加公演し、優れた舞台芸術を身近に触れる機会を増やした。
- 年間をとおして絵画展、写真展、作品展示会等を15回開催、ピアノ発表会15回、囲碁大会6回、カラオケ大会2回、パールジュエリー・デザイン教室3回、謡会2回開催し、芸術文化活動の振興を図った。

各公民館で新規事業を含め、多種事業を実施したことにより一定の成果は見られるが、一部、参加者が減少傾向の事業もあり、今一度事業目的や内容を協議し、地域に必要なものか判断する必要がある。DE・あ・い・21では、地域の活性化や愛南町を広く全国にPRする場が展開されており、毎年参加者も増加している。

評価

B

⑥ 健康な町民育成のための体育振興

【目標】

- 各種大会の開催及び各種スポーツの普及
- 町体育協会及び町スポーツ少年団加盟団体等への支援
- 体育指導員の研修及び指導
- 体育施設の整備
- 地域密着型プロスポーツによる地域活性化
- 平成 29 年愛媛国体への推進

【取り組みの概要】

- 1 各種大会の開催及び各種スポーツ教室や普及等に努めた。
- 2 各種団体等への助成及び全国大会出場における支援等を行った。
- 3 各種研修会及び講習会等への参加や海洋性レクリエーションの普及・振興に努めた。
- 4 体育設備の整備として運動場、体育館等各施設の改修等を行なった。
(あけぼのグラウンド浄化槽修繕、交流促進センター屋根漏水修繕、内海グラウンド夜間照明設備修繕、西海体育館屋根等改修工事、一本松体育館前駐車場区画線及び舗装補修工事、学校開放施設夜間照明修繕ほか)
- 5 地域密着型プロスポーツの愛媛 F C 及び愛媛 M P による地域活性化の推進を図った。
- 6 平成29年愛媛国体への周知と意識の高揚を図るとともに、競技団体との協力体制を構築することができた。
- 7 海洋性レクリエーションの普及・振興に努めた。
- 8 健康体操教室（体操・水中運動）を通年で開催した。
- 9 転倒予防教室を通年で開催した。

社会体育事業

※主要な事業のみ記載

月	日	事業名	対象	会場	参加数等	備考
4	24・25・29	四国西南地区少年軟式野球大会	中学生	南レク城辺他	16 チーム	
5	12	きなはいや杯クッケー交流大会	一般	南レク御荘	50 チーム・160 名	
5	14～15	西瀬戸グラウンドゴルフ交流大会	一般	南レク御荘	68 チーム・291 名	
6	5	愛南町スポーツ少年大会ミニバスケットボール競技	小学生	城辺小	6 チーム・90 名	
7	24～25	愛南サッカーフェスティバル 2010(小学生の部)	小学生	南レク城辺他	32 チーム・480 名	
7	31～1	愛南サッカーフェスティバル 2010(中学生の部)	中学生	南レク城辺	10 チーム・200 名	
8	1	四国西南地区少年剣道大会	小・中	一本松交流	60 チーム・350 名	
8	1	愛南サッカーフェスティバル 2010(小学生女子の部)	小学生	南レク城辺	4チーム・60 名	
8	6～7	愛南サッカーフェスティバル 2010(高校生の部)	高校生	南レク城辺	5 チーム・100 名	
8	21	愛南町スポーツ少年大会相撲競技	小学生	御荘 B&G	19チーム・55 名	
9	25	愛南町卓球教室	町民	内海中	53 名	
10	2	愛-1 グランプリ	町民	南レク城辺	8 種目・117 名	
10	17	スポーツ・フェスタ in 愛南	一般	南レク城辺他	12 競技・605 名	

月	日	事業名	対象	会場	参加数等	備考
10	11	愛南町スポーツ少年大会ソフトボール競技	小学生	あけぼの G	15 チーム・205 名	
10	24	フレンドリーカップソフトバレーボール大会	一般	一本松交流	18 チーム・140 名	
10	31	愛南キッズサッカーフェスティバル	幼児	南レク城辺	14 チーム・100 名	
11	14	伊予・土佐親善相撲愛南大会	小・中	御荘 B&G	26 チーム・120 名	
12	12	愛南町スポーツ少年大会サッカー競技	小学生	南レク城辺他	36 チーム・405 名	
12	19	愛南町小学生バレーボール教室	小学生	一本松交流	80 名	
2	6	愛南町ふれあい健康マラソン大会	町民	御荘 B&G	589 名	
2	20	愛南町スポーツ少年大会バレーボール競技	小学生	一本松国民	9 チーム・88 名	
3	6	愛南体協ダブルス硬式テニス大会	一般	一本松あけ	2 部制・22 名	
3	6	南宇和郡サッカー選手権大会	一般	南レク城辺他	17 チーム・300 名	
3	16～17	愛南町スポーツ少年大会剣道競技	小学生	一本松交流	18 チーム・49 名	
3	16・30	愛南町体力・運動能力調査	一般	御荘文化 C	44 名	
	年 5 回	愛南体協地域スポーツ振興事業(健康づくり教室)	一般	各公民館	82 名	

【御荘 B&G 海洋センター事業】

※主な事業

期 日	事業名	開催数	参加人数	備考
通 年	健康体操教室	149 回	1,296 名	水・金・土
通 年	転倒予防教室	30 回	188 名	1 期 3 ヶ月
3 ヶ月間	通所型介護予防教室	15 回	225 名	
通 年	海洋クラブの育成	50 回	807 名	

※主催したスポーツ大会

月	日	事業名	参加人数	備考
6	27	第 18 回 B & G 会長杯ミニバレーボール大会(ミックスの部)	14 チーム (112 名)	
7	3	第 9 回 B & G 会長杯四国西南地区水泳競技大会	22 団体・248 名	
2	20	第 18 回 B & G 会長杯ミニバレーボール大会(女子の部)	11 チーム (85 名)	
2	27	第 5 回 B & G 会長杯ラケットテニス大会	90 名	

※B & G 財団・四国ブロック・愛媛県協議会事業への参加

月	日	事業名	開催地	参加人数	備考
7	25	第 31 回愛媛県 B & G スポーツ大会(水上の部)	愛南町	13 名参加	
8		平成 22 年度 B & G 海洋体験セミナー	沖縄県	2 名参加	
8	5～6	B & G 四国ブロックマリンスポーツ大会	徳島県	8 名参加	
8	9	第 31 回愛媛県 B & G スポーツ大会(水泳の部)	今治市朝倉	10 名参加	
8	20	2010 B & G 全国ジュニア水泳競技大会	東京都	10 名参加	
8	24～25	B & G 海洋クラブ員前期交流会	今治市吉海	1 名参加	
1	6～7	B & G 海洋クラブ員後期交流会	久万高原町	13 名参加	

町民大会であるスポーツフェスタ・イン・愛南の開催をはじめ、町民のニーズにあった各種様々なスポーツ大会を開催するとともに、体育協会・スポーツ少年団などの団体等への支援を行い、競技スポーツの普及、地域・世代間交流を図った。また、体育指導委員の指導研修では、愛南町体力・運動能力調査を開催した他、各種スポーツ教室等、健康づくりやニュースポーツの普及・振興にも努めた。

さらに、地域密着型プロスポーツを掲げる愛媛マンダリンパイレーツの協力にて、選手による町内の小学校訪問や野球教室も開催した。また、平成 29 年の愛媛国体開催に向け、住民への周知と愛媛国体への意識の高揚を図るとともに、競技人口の底辺拡大を目的とした「愛南サッカーフェスティバル 2010（小学生女子の部）」を開催した。

体育施設の整備については、町民が生涯にわたってスポーツやレクリエーション等を楽しめる環境整備に対応するため、社会体育施設、学校開放施設の体育館及び運動場について、有効な活用を図るために各施設の改修等を行なった。

評価
A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（生涯学習）

各分野において、社会・時代背景に即したメニューの見直し、新規メニューの採択等がなされ、その成果も認められる。

生活保護世帯やワーキングプアの増加など格差社会の進展現象は、人権教育の必要性をさらに強めると推察される。教育委員会が自ら「今後さらに効果的な人権・同和教育の啓発を行っていく必要がある」とまとめた点に期待したい。

項目ごとの目標設定や分析が適切である。社会教育法第3条にもあるように、生涯学習は自主的・自発的なものではあるが、「生きがいをめざす生涯学習」や「健康な町民育成のための体育振興」は「育成」という側面もあり、意欲的に取り組んでいただきたい。

婦人会については、連合会に入っていないなくても各地域でよく活動している。単位婦人会への支援をお願いしたい。